

安全報告書 2019

【鉄道事業】



2019年7月

目次

| | |
|---|-------|
| 1. ごあいさつ | ……P 1 |
| 2. 輸送の安全に関する基本的な考え方 ・安全基本方針 ・安全目標 | ……P 2 |
| 3. 事故・障害に関するご報告 | ……P 3 |
| 4. 安全重点施策 | ……P 4 |
| 5. 安全確保のための取り組み ・施設の安全対策 ・社員教育 ・安全に対する投資 | ……P 5 |
| 6. 安全管理体制 ・安全管理体制図 ・安全管理の方法 | ……P14 |
| 7. お客様との連携 ・お客様の声 ・お客様とのつながり | ……P16 |
| 8. 皆様へのお願い | ……P17 |
| 9. ご連絡先 | ……P19 |

1. ごあいさつ

平素より遠州鉄道ならびに遠鉄グループをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業に深いご理解をいただきまして厚くお礼申し上げます。

遠鉄グループ経営の根幹は、鉄道やバスなどの運輸事業を中心に培われてきた「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、遠鉄グループは運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではありません。こうした認識のもと、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」という方針に基づき、ハード・ソフト両面において安全管理体制の強化に努めております。

2018年度の鉄道事業におきましては、国のご支援をいただき、老朽化した変電所設備や車両のインバーター装置の更新等を実施いたしました。また継続事業として、第1期高架区間の耐震補強工事、ドライブレコーダーや防犯カメラの設置のほか、駅ホームにおける転落防止柵の設置等、ハード面の整備を推進しております。

ソフト面におきましては、災害対応訓練や安全に関する教育の継続、基本動作の徹底等に真摯に取り組み、より強固な安全体制の確立に努めてまいりました。

昨年は台風による長時間の停電や踏切通過車両による架線の切断等、これまでにない大きな輸送障害が発生しましたが、積み重ねてきた取り組みや他部門・関連業者の協力により代行輸送の手配、早期復旧を果たすことが出来ました。

今後も、安全に対する投資を積極的に実施するとともに、法令や規則を遵守し、地域のお客様から喜ばれ信頼される存在となるよう全員一丸となって取り組んでいく所存です。

尚、本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の「安全の確保のための取り組み」を皆様に公表させていただくものです。お気づきの点がございましたら、率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。

遠州鉄道株式会社

取締役社長 齊藤 薫



2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

遠州鉄道においては輸送の安全を確保するために以下の通り、社長以下全社員が一丸となって輸送の安全に取り組んでおります。

2-1 安全基本方針

取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保のために「輸送の安全に関する基本方針」を社長訓として次の通り定め、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。

社長訓

「～輸送の安全に関する基本方針～」

遠鉄グループの事業経営の根幹は、運輸事業（鉄道、バス）が長年に亘って築き上げてきた地域の皆様からの「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、輸送の安全の確保ができなければ、一瞬にして地域からの信頼を失う。言い換えれば、遠鉄グループの事業は、運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではない。

我々鉄道事業に従事する者は、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」ということを深く認識し、お客様が安心してご乗車頂ける日本一の鉄道会社を目指す。

1. 最も重要なサービスとは、輸送の安全である。
2. 関係法令や社内規則を遵守しよう。
3. 現場の声をいかして安全の確保に努めよう。

2-2 安全目標

「有責運転事故ゼロ」を目標としております。

3. 事故・障害に関するご報告

2018年度の事故等の発生件数を、以下の通りご報告いたします。

3-1 事故発生件数

(1) 鉄道運転事故

発生しておりません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

3件発生しました。

内訳は、自然災害（台風）2件、その他1件です。

(3) インシデント（事故の兆候）

発生しておりません。

(4) 行政指導等

行政指導等は受けておりません。

| | |
|---|---|
| ※上記件数は国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に基づき、以下の分類により中部運輸局に届出したものです。 | |
| 鉄道運転事故 | 列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故 道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故 |
| 輸送障害 | 鉄道運転事故以外で運休や30分以上の遅延が発生したもの |
| インシデント | 鉄道運転事故等が発生するおそれがある事態 |

4. 安全重点施策

当社では安全方針に基づき、現場における2018年度の安全重点施策を以下のように定め、取り組んで参りました。

4-1 2018年度 安全重点施策

1. 正しい情報伝達で事故防止

- 【運転】・・・お客様に安全・安心を届ける指差確認喚呼
- 【駅】・・・情報を正確、迅速に伝達し安全意識の共有
- 【工務】・・・各部署で情報を共有し事故防止

2. 憶測による作業の撲滅

- 【運転】・・・関係者との連絡を緊密にし、必要な確認の励行
- 【駅】・・・監視カメラ・放送装置を活用した「声掛け・見守り」の徹底
- 【工務】・・・事前準備の徹底で憶測による作業の禁止

4-2 2018年度 月別実施項目

月別に取り組むテーマ（実施項目）を定め、点呼指導等において毎月全員に対して取組の徹底と実施状況の確認を行っています。

| | | | |
|----|-------------------------------|-----|-----------------------------------|
| 4月 | M. 指差確認喚呼の励行 C. 指差確認喚呼の励行 | 10月 | M. 執務態度の厳正 C. 扉開閉時の手順 |
| 5月 | M. 車両の入換 C. 扉開閉時の確認 | 11月 | M. 車両故障時の取扱い C. 車両故障時の取扱い |
| 6月 | M. 速度遵守と定時運転の確保 C. 出発時の確認 | 12月 | M. 始終業点検の完全実施 C. 負傷者、急病人発生時の対応 |
| 7月 | M. 触車事故防止及び防衛運転 C. 車内巡視の励行 | 1月 | M. 正確な交代引継ぎ C. 正確な交代引継ぎ |
| 8月 | M. 旅客傷害事故の防止 C. 車側監視の励行 | 2月 | M. 起動時の注意 C. 確実な出発合図 |
| 9月 | M. 地震発生時の対応 C. 地震発生時の対応 | 3月 | M. 制動機能の確認 C. 終着駅での車内点検 |

(M) = 運転士 (C) = 車掌

5. 安全確保のための取り組み

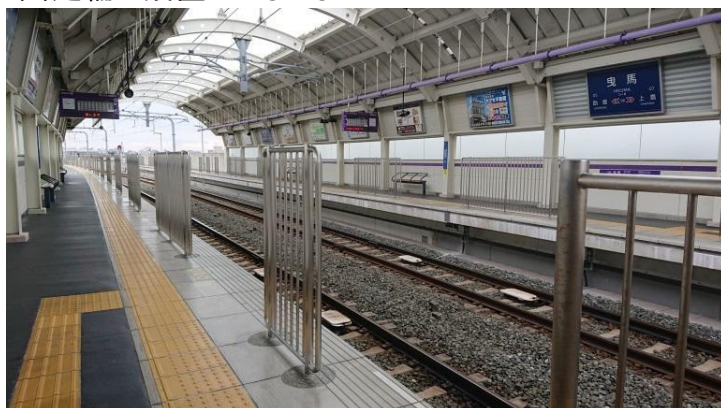
5-1 施設の安全対策

◆ 駅ホームの安全対策

ホームでお待ちのお客様が線路内へ転落したり列車と接触したりすることを防止するため、状況に応じて列車運行速度の減速や駅員による「声かけ」「見守り」による事故防止を図るとともに、施設面における改修を進めております。

【転落防止柵・内方線付点状ブロック】

2018年度、助信・曳馬・上島の各駅に転落防止の固定柵を設置いたしました。



【列車接近表示機】

ホーム上で文字と音声案内により注意喚起を図ります。



【ホーム上の非常ボタン】

新たに第一通り駅に設置いたしました。



【ホーム縁端部のスレッドライン】

ホーム幅の狭い自動車学校前・積志・小松各駅に注意喚起のラインを塗装いたしました。



【非常時案内モニター】・・・各駅で遅延や運休時の運行情報を表示します

【ホーム一斉放送装置】・・・指令センターからすべての駅ホームに放送が可能です

【主要駅へのAED設置】・・・新浜松・上島・浜北・西鹿島に設置しています

◆第1期高架の耐震補強工事（継続事業）

当社の鉄道線はおよそ3分の1の区間が高架化されておりますが、供用開始から30年を超える第1期高架区間では、大規模な地震が発生した際の安全確保のため、耐震補強工事を進めております。

2018年度は遠州病院駅及び八幡駅北側の橋脚の耐震補強工事を実施しております。

今後も引き続き列車運行とお客様の安全確保のため耐震補強工事を計画的に進めてまいります。



◆レールの重軌条化及びロングレール化

2018年度に小林～芝本間の約600m区間の重軌条化並びにロングレール化を実施しました。

これによりレールとレールとの継ぎ目がなくなり、列車が通過する際に発生する騒音と振動が軽減するとともに安全性が向上します。



◆境界柵の整備

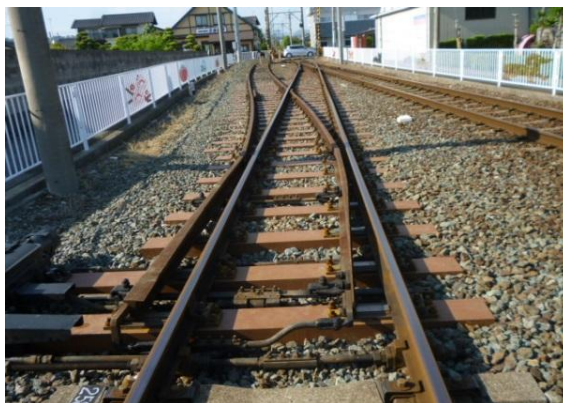
線路内への部外者立ち入りの防止と安全性向上のため、境界柵(フェンス)の設置及び更新を進めています。



◆分岐器まくら木の更新

(木製→合成まくら木)

列車重量を道床に分散させ、レールを固定し正確な軌間を保持する重要な役割を担うまくら木を、耐久性・絶縁性に優れている長寿命の合成まくら木への更新を進めています。



◆ 電気設備の更新

電路・変電・踏切・信号・通信等の鉄道電気設備の更新・改良に取り組んでいます。列車が運行している間に実施できない作業は運行終了後の深夜に行い、昼夜を問わず列車の安全運行を支えています。

【変電所の更新】

電力の安定供給を担う重要な設備である変電所について、**2018**年度には老朽化した岩水寺変電所を更新し、電力の安定供給と環境対策の向上を図りました。



【通信線・踏切制御線・ATS制御線整備】

列車の安全運行と安全確保のため老朽化した区間のケーブル更新整備を実施しました。



【信号機・電気転てつ機更新】

2018年度は前年に引き続き電球式信号機3基をLED式に更新して視認性の向上と消費電力の削減を進めました。

転換不良発生を防止するため、電気転てつ機2台を更新しました。



◆踏切保安装置機器の更新

踏切警報機は両面警報灯や全方向警報灯を採用して通行者からの視認性の向上を進めております。

2018年度には列車を検知するための装置4台と踏切遮断機13台を更新し、設備の信頼性・安全性を向上させました。



◆車両設備の更新

当社初のインバーター搭載車両となる**2001号編成**は導入後**20年**を経過したため、主モーターを制御する「**VVVFインバーター装置**」および補助電源装置である「**SIV装置**」を更新しました。いずれも改良された新型に置き換えることで信頼性を高め、運行の安定性向上を図ります。



【車内案内表示器】

老朽化した従来の**LED式**から、見やすく多言語化に対応した**液晶式**の車内表示器への更新を進めています。

2018年度には**3編成**を更新し、**14編成中9編成**の置き換えが完了しました。



【ドライブレコーダ・防犯カメラの設置】

事故や障害が発生した際の状況確認や分析、防犯対策のため、乗務員室内にドライブレコーダを、客室内には防犯カメラの設置を進めております。**2018年度**は**4編成8両**に設置し、**8編成16両**に設置が完了しました。

ドライブレコーダの映像データは乗務員の運転教育にも利用し、安全の向上に努めております。



【室内灯・行先灯のLED化】

客室内・行先灯の照明を蛍光灯から**LED灯**へ更新を進めております。**LED化**に合わせ客室車椅子スペースおよび優先席は色調を変えて一般席と区別しています。

今年度は**4編成8両**に実施し、これまでと併せて**12編成24両**の更新が完了しました。



5-2 社員教育

(1) 安全教育

◆ 業務研修

運転部門、駅部門に分かれて業務研修会を年2回実施しています。

運転部門の研修では、過去の事故や故障の事例研究や避難梯子の使用方、扉吸込み事故の防止について学習し、安全意識の向上を図るとともに、技術担当による講習も合わせて実施しています。2018年度には、キーボルトを使用した電気転てつ機の手動転換や非常押しボタン装置の鳴動訓練等を行いました。

駅部門においては地震発生時の案内放送や避難場所の確認、誘導経路の確認等、異常時対応方のほか、ご利用の増えている高齢者や障害者のお客様への注意点や介助方法等について学習しました。

◆ 災害対応訓練（脱線復旧訓練）

大規模地震の発生等による万一の事態に備え、脱線復旧訓練を実施しています。

列車が脱線した際、復旧に必要な用具の使用方や手順の確認だけでなく実際に車両をジャッキアップにより線路から脱線・復旧する訓練のほか、避難梯子を使ったお客様の避難誘導訓練を実施しました。

◆ 災害対応訓練（遠州病院合同トリアージ訓練）

昨年度に引き続き、J A 静岡厚生連遠州病院様主催の広域災害対応（トリアージ）訓練に参加させていただきました。

この訓練は病院のスタッフのほか、自治体や消防局、学生等、地域一体となって実施しており、災害発生から救急への連絡、多数の負傷者の応急対応や搬送、乗客の避難誘導など、単独ではできない関係機関との連携を伴う有意義な訓練となっております。また国際交流協会様のご協力により外国人の被災者を想定した訓練も行いました。



◆業務研究発表会の開催

当社が目指す「安全・安心・快適な輸送」の実現に向け、日頃の業務の課題とその解決策についてチームごと発表会を行いました。

2018年度は、計4チームが発表し、運輸区では接客の言葉遣いや災害時の対応、工務区では踏切障害対策をテーマとした発表がありました。

自分たちでテーマを選び、チームで研究・発表することで業務知識の向上・共有だけでなく、職場の活性化やモチベーション向上にもつながっています。



◆運転士の自社養成

当社では運転士の育成のため、自社内で教育指導担当者を選任しており、専属で60日以上にわたって集中教育を実施し、十分な実力を備えてから国家資格である「動力車操縦者運転免許」を受験します。

学科・実技ともに自社内で教育を実施することで、実際に運行する線区、車両にあった教育が可能になり、この教育を通して実践に即した安全の基本を徹底的に身に着けます。



◆サービス介助士の養成

「介助技術」と「おもてなしの心」を学び、お手伝いを必要とするお客様に不安を感じさせることなく実際の現場で対応できることを目的として、サービス介助士の資格取得を進めています。2018年度には新たに12名が「サービス介助士」資格を取得しました。

◆救命救急講習の受講

緊急時に適切な対応ができる係員を養成するべく、AEDの使用方や心肺蘇生・止血方法等の救命救急講習を、地元消防局と協力して受講しています。



◆視覚障害者団体との研修

2018年度には視覚障害者団体と協力して、視覚障害のある方及び介添人の方に新浜松駅にお集まりいただき、ホームと車両の隙間・段差を実際に確認をしたり、電車に乗車する際の注意点を確認していただくとともに、係員の対応や誘導の方法について意見交換させていただきました。



(2) 資質管理

◆出勤時・退勤時のアルコールチェック

当社では社内規程により始業時及び終業時のアルコールチェックを義務付けており、万一アルコールが検知された場合は法定より厳しい基準により、乗務させないことはもちろん、飲酒習慣のある社員には、定期的に面談をするなど飲酒運転を未然に防止する体制を徹底しています。



◆ヒューマンファクター学習

ヒューマンエラーによる事故の防止を図るため、西日本旅客鉄道様作成のマニュアルを参考にさせていただき、ヒューマンファクター学習を実施しております。

ヒューマンファクター（人的要因）で陥りやすい行動について、毎月テーマを決めて点呼時に設問を与え、繰り返し学習しています。毎月繰り返し継続して学習することで、より強い意識付けを図っています。



◆Eラーニングによるコンプライアンスおよび情報セキュリティ教育

法令を遵守し、倫理観や社会的良識をもって行動することの重要性を確認するために、全従業員を対象として社内ネットワークを活用したEラーニングを年間を通じて、繰り返し実施しています。

◆健康管理とメンタルヘルス

鉄道営業所では職場安全衛生委員会を毎月開催し、職場における労働安全の意識づけや健康管理の増進を図るとともに、半期ごとに鉄道以外の事業を含めた会社全体で本部労働安全衛生委員会を開催し、一体となった管理体制をとっています。

職場においては定期健康診断結果における要注意者や再検査者のフォローを徹底し、健康管理の強化並びに健康状態の把握改善に努めております。

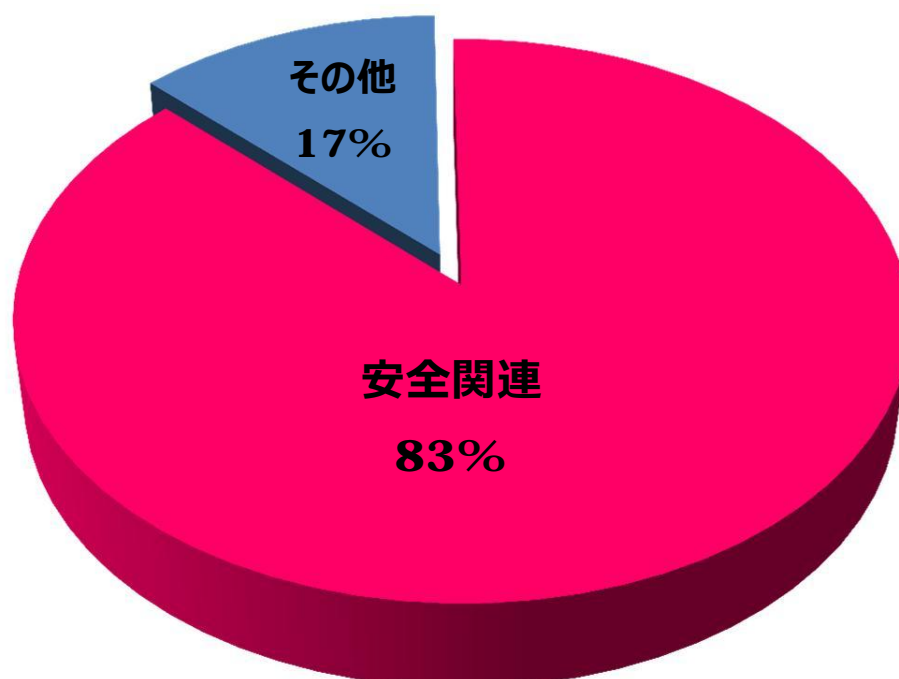
またメンタルヘルス対策として、管理者への昇格者に対しては安全配慮義務者としての役割を認識し管理監督者として必要なメンタルヘルス知識を身につける「ラインケア研修」を、新入社員に対しては従業員自身がストレスや心の健康を理解しストレスに適切に対応することを学ぶ「セルフケア研修」を実施し、心の健康の保持に努めております。

5-3 安全に対する投資

2018年度の鉄道事業に関する総投資額は5億94百万円で、このうち総投資額の約83%にあたる4億95百万円を安全に関する投資として計上しました。

安全関連の主な投資として、岩水寺変電所の更新や車両のインバータ制御装置の更新、防犯カメラ・ドライブレコーダー類の設置、踏切保安装置や線路設備の更新のほか、高架橋の耐震補強を継続して実施しております。

【2018年度の投資】



2018年度 主な安全投資

単位：百万円

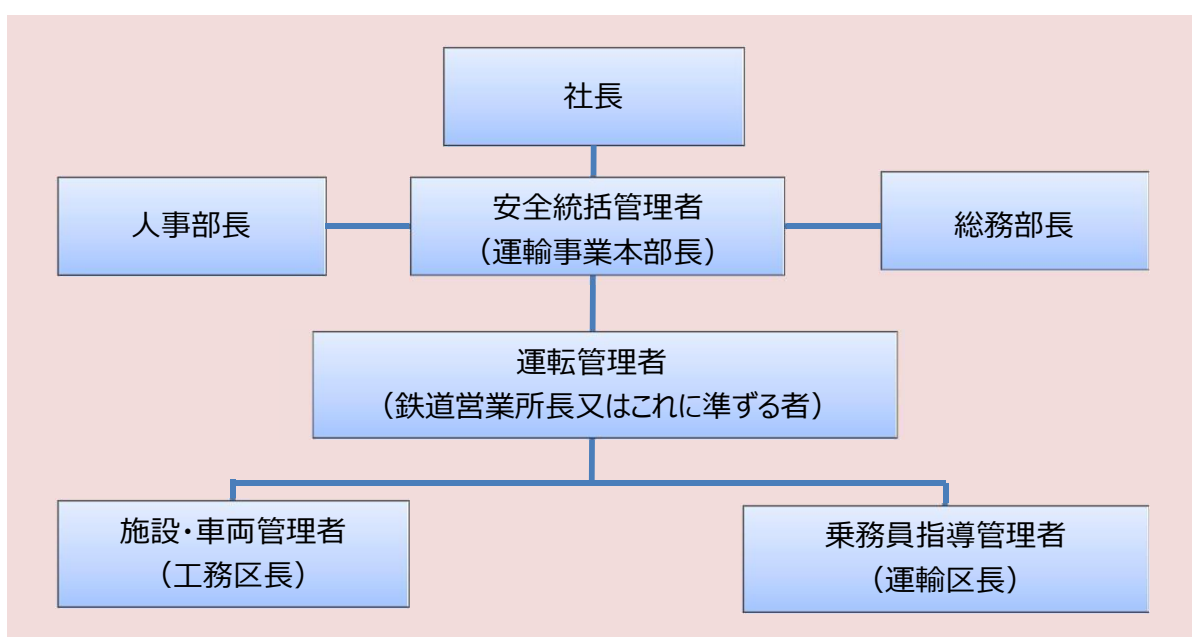
| 分類 | 主な工事 | 投資額 |
|----------|------------------|-----|
| 老朽化設備の更新 | 変電所設備、マクラギの更新等 | 212 |
| 車両・その他 | 車両インバータ装置更新等 | 148 |
| 保安・防災対策 | 高架橋耐震補強工事、防犯カメラ等 | 92 |
| 安定輸送対策 | レール重軌条化工事等 | 43 |

6. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で社長をトップとする安全管理体制を構築し、法により選任が義務付けられている「安全統括管理者」「運転管理者」等責任者の役割及び権限を以下のように規定しております。

6-1 安全管理体制図

| 責任者 | 権限 |
|----------------------------|---------------------------------|
| 取締役社長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う |
| 安全統括管理者 (運輸事業本部長) | 輸送の安全確保に関する業務を統括する |
| 運転管理者 (鉄道営業所長又はこれに準ずる者) | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する |
| 施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する |
| 車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する |
| 人事部長 | 輸送の安全確保に必要な人員計画に関する業務を統括する |
| 総務部長 | 輸送の安全確保に必要な投資計画等に関する業務を統括する |



6-2 安全管理の方法

(1) 鉄道安全マネジメント委員会の開催

鉄道営業所では、鉄道事業に携わる現場管理者である運輸区・工務区の助役以上のメンバーに運輸事業本部のメンバーを加えた鉄道安全マネジメント委員会を毎月開催し、事故、ヒヤリ・ハット報告や他社事例を通じ安全の確保に取り組んでおります。

(2) ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

乗務員だけでなく運転指令や駅員、工務区を含め、輸送の安全に関する「ヒヤリ・ハット」情報を各職場に備え付けの「目安箱」や管理者の聞き取りにより収集しています。収集されたヒヤリ・ハット情報は、毎月開催される鉄道安全マネジメント委員会で報告され、対策の検討、改善実施に取り組んでおります。

(3) 緊急対応体制

当社では事故や大規模地震などの自然災害のほか、テロや電車ジャック、新型インフルエンザ等への対応要領を定め、緊急時の対応体制を構築しています。

大規模地震に関しては、毎年9月の防災訓練時に体制の確認を行っており、台風やゲリラ豪雨等の異常気象時には状況に応じて本社、現場それぞれに対策本部を設置し、連携をとって安全の確保に努めております。

(4) 経営トップによる現場巡視

社長及び運輸事業本部長（安全統括管理者）が定期的に職場巡回を実施し、点呼執行状況の確認や現場との意見交換をし、安全への取り組み状況を確認しております。



(5) 内部監査と安全管理体制の見直し

経営トップの輸送の安全確保への取り組み状況を確認するため、当社監査役が社長及び安全統括管理者に対して監査を実施し、その関与状況を確認しております。

また、リスクの洗い出しに基づき、輸送の安全に関する規程の整備・周知状況、訓練の実施状況等を事業部内での業務監査により定期的にチェックし、見直し改善を図るとともに、事業部外のリスク管理課により安全マネジメントの取り組み状況の監査を実施しております。



安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し改善（Act）の体制（PDCAサイクル）を維持していくことが大切です。安全体制については現行の体制を是とするのではなく、経営計画とともに、常に見直し改善に取り組んでおります。



7. お客様との連携

7-1 お客様の声

鉄道部門に直接寄せられるお客様の声は、電話・手紙・メール等をはじめ、バス部門（運輸事業本部）や遠鉄グループ代表ホームページを通じて、多数のご意見・ご要望をいただいております。

2018年度は鉄道部門に対し80件余りのご意見・ご要望・お問合せをいただき、速やかな回答に努めるとともに、サービス向上や施設改善の参考とさせていただいております。

7-2 お客様とのつながり

(1) 遠鉄電車トレインフェスタの開催

日頃のご利用に感謝を込めて、毎年、西鹿島駅の車両工場にてトレインフェスタを開催しています。地域にお住まいのご家族連れや鉄道ファンの皆様に「あかでん」とふれあう楽しいひと時をお過ごしいただいております。



(2) 電車教室の開催

沿線の小学校・幼稚園を対象に開催している『電車教室』には、毎年50校、4,000名を超える児童・園児の皆様にご参加いただき、安全に電車に乗車いただくための乗り方や電車のしくみを楽しんでいただいております。



8. 皆様へのお願い

◆線路への立ち入り・列車妨害の禁止

線路への置石や物の放置、列車への投石等、列車運行を妨害する行為は、いたずらであっても、「列車往来危険」「器物損壊」等の犯罪となります。

また線路内への立ち入りは、列車と接触する恐れもある大変危険な行為です。列車の運行に遅れが生じ、ご乗車のお客様のご迷惑になるだけでなく重大な事故につながりますので、絶対にお止めください。列車の安全な運行と定時運行の確保にご理解ご協力をお願いします。

◆駆け込み乗車はおやめください

発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。転倒したりドアに挟まれたりして怪我や事故につながるだけでなく、運行の遅れの原因にもなりご乗車のお客様にもご迷惑が掛かりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をせず次の電車をお待ちください。

また割り込み乗車はお客さま同士のトラブルの原因にもなりますのでお止め下さい。マナーを守り整列乗車にご協力ください。

◆携帯電話・スマートフォンのご利用について

電車内での携帯電話の通話は、周りのお客さまのご迷惑となりますのでご遠慮ください。また優先席付近では、混雑時には電源をお切りいただくようご協力をお願いします。

駅構内やホーム上での歩きながらのスマートフォン操作（歩きスマホ）は周囲のお客様の迷惑になるだけでなく、ホームからの転落や列車との接触、転倒など、思わぬ怪我や事故につながる恐れがありますのでお止めください。

◆危険物の持ち込み禁止、不審物の取扱いについて

駅や列車内への危険物の持ち込みは法令で禁止されております。また不審者、不審物を発見されたときは、当社係員までお知らせください。万一不審物を発見した時は、危険ですので、①触れない、②嗅がない、③動かさない、の3原則をお守り下さい。

◆ホーム上でのお願い

ホームでお待ちの際は、転落防止柵がある場合でも柵に寄りかかったり顔や手を出したりせず、ホーム端から離れて黄色い点字ブロックの内側でお待ちください。

点字ブロックを必要とされるお客様のため、点字ブロックの上に立ったり荷物を置いたりせず、点字ブロックを空けてお待ちください。

線路上へ物を落としたときは大変危険ですのでご自身で拾わず係員にお知らせください。係員が不在の駅の場合は、ホームもしくは券売機付近のインターホンでお知らせください。

◆列車内でのお願い

ドアの開け閉めの際、戸袋に手や荷物が引き込まれ、思わぬ怪我につながる場合がありますので、ドアから離れてお待ちください。小さいお子様をお連れの場合は手をつなぐなどご注意ください。

混雑時には、ドア付近に留まらず、通路ではリュックや手荷物を網棚に置くなど、狭い車内では周りの方へのご配慮をお願いします。



◆警報機が鳴り始めたら、踏切に入らないで下さい

踏切で警報機が警報動作を始めている時や遮断かん(サオ)が降り始めたら、大変危険ですので、踏切の中に入らないで下さい。

警報中にぐったり、一旦停止せずに無理やり突破したり、無謀な踏切横断行為が見受けられます。列車の運行に支障が出るだけでなく大きな事故につながる危険な行為です。

警報機が鳴り始めたら踏切の中には絶対に入らないでください。また警報機が鳴っていないときでも、必ず一旦停止して左右の安全を確かめてから渡りましょう。



◆踏切に閉じ込められたら

自動車を運転中に踏切内に閉じ込められたら、慌てずに車をそのまま前進させて遮断棒(サオ)を車で押して出てください。

車が動かない時は、非常ボタンを押すか、非常ボタンがない踏切では列車の進行方向を表示器で確認し、発煙筒等で向かって来る列車に合図をしてください。列車はすぐに止まれますので踏切内・線路内には絶対に立ち入らないでください。

なお、踏切設備の異常や遮断桿折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機の柱などに表示されている踏切名称「○○ △号踏切」をお知らせください。



◆沿線にお住いの皆様へ

鉄道の安全確保のためには日常の保守、メンテナンスが欠かすことができません。工事の方法、期間に関してもできる限りご迷惑のかからないよう検討し、進めてまいります。

沿線の皆様には夜間作業をはじめ、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9. ご連絡先

遠州鉄道株式会社 鉄道営業所

所在地 静岡県浜松市東区西ヶ崎町686-1

電話 053-435-0221

FAX 053-435-0223

営業時間 平日・土曜 9:00～18:00
日曜・祝日 9:00～17:00

Eメール tetsudo@entetsu.co.jp

ホームページ <https://www.entetsu.co.jp/tetsudou/>
